

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（業績評価の開示請求特集号） 2024年1月10日 NO.659

学校長に「恣意的な評価」をさせないために、 業績評価の開示請求を取り組もう

業績評価の開示を申請する時期となりました。自分がどのような評価を受けているのかわ知ることが、大切です。本来は、全ての事務職員の評価が、明らかにされるべきです。校長が、恣意的な評価（えこひいき）をしていないかを確認する意味でも、業績評価の本人開示は、重要な取り組みです。できるだけ多くの事務職員が、取り組むことが、公平・公正な評価のためには必要です。

業績評価の開示を通して、管理職と事務職員 との意見交換、意思疎通を図る

開示を請求することに、ためらいを感じる事務職員もいるかと思います。しかし、開示制度の目的は、「職員の人材育成、能力開発に資する」とされ、「開示の際には、評定者である管理職と被評定者である職員とが、面接を通して十分意見交換を行い、共通理解を深めるようにしてください」とされています。学校長等の管理職に遠慮をすることはありません。むしろ、開示を通して、管理職と事務職員との意思疎通を図ることが求められます。開示とその後の面接を求めることにより、その後の事務職員の業績評価についての対応が、おざなりなものでなく、変わってくることも期待できます。開示請求をしなければ、その後の開示面接も、苦情処理相談制度も利用できなくなります。

【日程】

開示申請期間 1月10日（水）から1月16日（火）まで

開示申請書を期間内に記入・提出

本人開示通知書の配布

開示面接の申請期間（希望する場合） 1月15日（月）から1月26日（金）まで

開示面接期間 1月22日（月）から2月2日（金）

苦情相談面接 職員への本人開示面接を行った日から2月22日（木）まで

給与支給明細書電子化の実施率 約20%

一昨年10月に導入されて、1年が経過しました。給与支給明細書の電子化は、あまり進んでいないようです。

承諾者数 17,273名

全教職員数 86,194名

承諾割合 約20%

2024春闘は物価上昇を上回る賃金の引き 上げを 連合は5%以上の賃上げ要求を決定

12月1日、連合は中央委員会を開催し、春闘方針を決定しました。要求額は、5%以上（賃上げ分3%以上、定昇相当分を含め5%以上）を目標とし、2023春闘の「5%程度」より表現を強めました。昨年、30年ぶりの高水準で賃上げが実現しましたが、実質的にその効果が霞んでしまうほど、いまま物価高が継続しています。持続的な賃上げが可能となるよう経済社会のステージ転換を図るためには、サプライチェーンにおける労務費を含む価格転嫁は必須です。そのためにも「価格転嫁、価格交渉、環境整備」を強く訴えて参りたいと思います（連合芳野会長。新年の挨拶）。

自治労、公務員賃金の決定要素となる民間企業の賃上げのため、連合に結集し闘う

2024春闘は、連合の賃上げ要求「5%以上」の方針に続き、大手民間労組が次々と過去最高水準の要求を表明し、社会全体の機運が高まっている。今春闘のスローガンは「あなたの声ではじまる春闘」です。組合員の声や職場の実態などを反映した要求にこだわる必要性を訴え、1年の闘いのスタートとなる春闘方針（案）が提起されています。

また、春闘を闘う全国一般評議会、公共民間等の仲間の奮闘を自治労全体で支えること、公務員賃金の決定要素となる民間企業の賃上げのため、連合に結集し闘うことなど「自治労が春闘を闘う意義」が強調されています。民間企業の賃上げの後押し、会計年度任用職員や再任用職員の処遇改善、地域手当大きくくり化への適切な対応、確定闘争の取り組みなどについて議論があります。「経済、賃金、物価が安定的に上昇する経済社会構築のため、自治体もステージ転換をはかるときがきた。自治労として地方財政や交付税の増額を強く要求するだけでなく、全国の自治体にも声を上げてもらわなければならない。我々も、気持ちを転換させ2024春闘を闘おう」（石上委員長）

「昨年以上の熱量と決意で取り組んでいく」

分配の観点からは格差問題の解決に向けて、多くの人々が豊かさを実感し希望がかなえられるよう「分厚い中間層」の形成に取り組む。そのためには、「マクロ経済政策」「社会保障・税制」「労働政策」の3つの政策分野について、官民連携のもと、全体感をもって一体的に取り組むことが肝要である。とりわけ現役世代の将来不安を払拭するために、公平・公正で安心な全世代型社会保障・税制の構築が急務である。構造的な賃金引上げの実現に向けて、30年ぶりとなる高水準を記録した昨年以上の熱量と決意で取り組んでいく（経団連十倉会長・新年メッセージ）。

「昨年を上回る賃上げ」をお願いする

経済では、賃上げ、設備投資、株価などいずれも「30年ぶり」の高い水準となりました。バブル崩壊から30年がたちますが、今年は、日本経済を覆っていたデフレ心理とコストカットの縮み志向から完全に脱却する年にしたいと思います。まずは足元の物価高から国民生活を守り、「物価上昇を上回る賃上げ」を必ず達成しなければなりません。経済界には、今年の春闘で「昨年を上回る賃上げ」をお願いし、賃上げ促進税制を中小企業にも使いやすい形で強化します。そして、賃上げとの相乗効果を狙い、所得税・住民税の定額減税も6月に実施します。官民が連携して、「賃金が上がり、可処分所得が増えるというのは、こういうことなんだ」という「実感」を皆さんに持っていただく必要があります。一人一人の「実感」が積み重なって初めて、社会全体の「マインド」を変えていきます。物価上昇を乗り越える賃上げ、グリーンやデジタルの攻めの設備投資、会社の枠を超えた労働移動、企業の活発な新陳代謝。人・モノ・金がしっかりと動き出し、熱量の高い新しい経済ステージに向けて政策を総動員します（岸田首相・年頭の所感）。